

収支報告書

令和 5 年 4 月 28 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 宇部市大字東須恵1903-1
氏名 二木 健治 

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支 出	調査研究費	482,255	調査視察費	127,112
			自動車リース代	355,143
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	0		
	広報費	2,270,146	議会報告制作費	1,398,672
			議会報告折り込み料	871,474
	事務所費	569,283	事務所賃貸料	359,032
			水道光熱費	210,251
	事務費	56,766	コピー代	38,033
電話代			18,733	
人件費	821,550	人件費	821,550	
合計	4,200,000			
残 余			0 円	

国内・海外視察、研修報告書

議員名 二木 健治

費目	調査研究費	整理番号	1-1	
視察・研修の目的	宮城・秋田視察 視察①被災地における震災復興・地域連携・農業振興により交流人口の拡大を目指した取り組み 視察②八郎潟干拓事業の概要とジオパークへの登録を目指した取り組み 視察③伝統文化・民族行事の次世代への継承に向けた取り組み 視察④1年間の留学義務・すべての英語の少人数授業・多文化共生キャンパス等特色ある公立大学の取り組み			
年月日	令和4年9月5日（月）～7日（水）			
場所	視察①JRフルーツパーク仙台あらはま 視察②大潟村干拓博物館 視察③男鹿真山伝承館 視察④公立大学法人国際教養大学			
相手先	視察①仙台ターミナル(株)観光農業部長荒浜事業所 渡部所長 視察②大潟村干拓博物館 高橋主事他 視察③(株)男鹿地域振興公社 成田業務責任者他 視察④国際教養大学 磯貝常務理事他			
行程	9月5日 JR厚狭駅→JR博多駅→福岡空港→仙台空港→視察①→ホテルJALシティ仙台（泊） 9月6日 JR仙台→JR秋田→視察②→視察③→ホテルトホロタン秋田（泊） 9月7日 視察④→秋田空港→伊丹空港→JR新大阪→JR厚狭			
内容・結果等	別紙参照			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	航空券	37,080	37,080	
	JR券	36,680	36,680	
	借上車両代	29,552	29,552	3日間
	宿泊代	23,800	23,800	2泊
《合計》	127,112	127,112		
按分割合積算根拠	127,112円×10/10=127,112			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
- 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
- 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

宮城・秋田視察報告書

9月5日 宮城県仙台市「JRフルーツパーク仙台あらはま」視察

「JRフルーツパーク仙台あらはま」はJR東日本の子会社が経営する観光果樹園で東日本大震災の被災地である荒浜地区の震災復興・地域連携・農業振興を目的に作られた果樹園です。11haの面積に8品目156品種の果物が栽培されています。果物は5年に一度不作があるそうでこのリスクヘッジの為に単品での栽培を避けているそうです。又、年間を通じて観光客の来客を見込める様にイチゴをはじめブルーベリー、ブドウ、梨、いちじく、林檎、キウイ等を栽培しているとの事です。当果樹園のお陰で宮城県の果物の自給率が8%から12%に上がり、東京圏や北海道へ新鮮な果物が新幹線で運ばれています。こうした5年に1度の不作対策や1年間を通じて収穫ができる多品種の栽培は参考になりました。

9月6日 秋田県「大潟村干拓資料館」「男鹿真山伝承館」視察

「大潟村干拓資料館」では大潟村干拓事業の第一次入植者で観光ボランティアの方から説明を頂き、入植当初の苦労話等を色々お聞きしました。大潟村干拓事業は、琵琶湖につく日本第2位の広さを誇る八郎潟を20年におよぶ歳月と総事業費約852億円の巨費を投じ1977年3月に完成し、1万7,203haの干拓地となりました。当初、大潟村は、6世帯わずか14人の人口でスタートし、その後、全国各地から入植者があり「日本農業のモデルとなるような生産および所得水準の高い農業経営を確立し、豊かで住みよい近代的な農村社会をつくる」ことを目標に取り組んで来られました。現在の人口は1,151世帯3,037人で大潟村の給与所得者の額面年収は4,088,286円で全国916位、秋田県内25市区町村中第2位です。こうした大規模農業経営による儲かる農業の実践は参考になりました。

「男鹿真山伝承館」では世界遺産にも登録されているなまはげの伝統文化を体験する事が出来ました。「なまはげ」の語源は冬に怠けて炉端にかじりついていると手足に「ナモミ」という火型が出来るそうです。この「ナモミ」を剥ぎ、怠惰を戒める「ナモミを剥ぐ」という言葉が訛り「なまはげ」になりました。男鹿真山地方では「なまはげ」は神々の化身とされ、大晦日の晩に怠け者はいないかと各戸を廻り災禍を祓い、豊作や豊漁をもたらすと信じられています。「悪い子はいないか」と大声を出して家に上がって来る「なまはげ」は子ども達にとっては大変な恐怖で教育的効果は絶大と思いますが、あまりの恐怖がトラウマにならないか少し心配になりました。こうした伝統文化継承の取り組みは参考になりました。

9月7日 秋田国際教養大学視察



秋田国際教養大学は、2003年閉校となった米ミネソタ州立大学機構秋田校の跡地に秋田県が設立した地方独立行政法人が運営する単科大学です。その理念として「英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献すること」を掲げ、全て英語の少人数授業、1年間の留学義務、多文化共生のキャンパスライフなど特徴ある教育が行われています。キャンパス内には24時間365日開館の図書館やALC(能動的学修センター)など教育環境も充実していました。こうした取り組みの成果で優秀な学生が全国から集まる一方、県内への就職者の少なさは県立大学として大きな課題と言えます。

まとめ

この度の視察は農業・文化・教育と多岐にわたる視察でしたが、いずれの視察地も独自性に溢れており大変参考になりました。今回学んだ事を今後の委員会活動や議会活動に活かして参ります。

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

<h1>領 収 書</h1>		:03-063259-003	
2022年11月02日			
二木 健治 様			
金額 ¥127,112.-		<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/> 振込	
上記金額正に領収いたしました。		<input type="checkbox"/> その他 ()	
但し、9/5~7視察経費として 航空券37,080円、JR券36,680円、借上車両代29,552円、宿泊代23,800円			
	責任者印	取扱者印	観光庁長官登録旅行業第1599号
			 サンデン旅行
※金額を訂正したもの、責任者印、取扱者印なきものは無効とします。			山口宇部支店 山口県宇部市中央町2-4-14 サンデンビル

No. 525099

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	自動車リース代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	59,351	29,675		
	5月分	59,351	29,675		
	6月分	59,351	29,675		
	7月分	59,351	29,675		
	8月分	59,351	29,675		
	9月分	59,351	29,675		
	10月分	59,351	29,675		
	11月分	59,351	29,675		
	12月分	59,351	29,675		
	1月分	59,351	29,675		
	2月分	59,351	29,675		
	3月分	59,351	28,718	59,351×1/2×30/31	
	《合計》	712,212	355,143		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動（50%）</p> <p>政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※月ごとに按分 （1円未満切捨）</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-2
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

※領収書の宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。

04-06-02 511 RT	*118,702 TF)トヨ777アイテンス	4月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
		5月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
04-07-04 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	6月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
04-08-02 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	7月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
04-09-02 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	8月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
04-10-03 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	9月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
04-11-02 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	10月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
04-12-02 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	11月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
05-01-04 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	12月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
05-02-02 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	1月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
05-03-02 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	2月分 59,351 ÷ 2 = 29,675 円
05-04-03 511 RT	*59,351 TF)トヨ777アイテンス	3月分 59,351 ÷ 2 × 30/31 = 28,718 円

自動車リース代 1/2 按分合計 355,143 円

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 [広報費]・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1		
事業内容	県政ニュース印刷・折込代・郵送代 Vol.33 Vol.34				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	制作代 Vol.33	726,000	726,000	80,000部	
	折込代 Vol.33	419,025	419,025	78,110部	
	制作代 Vol.34	686,400	672,672	80,000部	
	折込代 Vol.34	461,683	452,449	78,060部	
		2,293,108	2,270,146		
按分割合 積算根拠	VOL33 100%充当 VOL34 98%充当				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 二木健治 様 No. _____

★ 726,000-

但し 県政ニース Vol.33 制作代として

2022年 8月 25日 上記正に領収いたしました



内訳
 税抜金額
 消費税額等 (%)



株式会社ヨシ・デザインワークス
 〒755-0067 山口県宇部市小串7-4-3
 キヤメロットビル2F
 TEL. 0836-32-0804 FAX. 0836-32-1804



領収証

No. 002877

二木健治 様

★ 419,025円

但し 県政ニース制作代(178,110円) 消費税額 38,093円
 代として

上記の金額正に領収致しました

2022年 9月 9日

取扱者



株式会社宇部日報社
 〒755-8543 山口県宇部市寿町7-7
 TEL0836-31-1616 FAX0836-31-1617



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 二木健治 様 No. _____

★ ¥ 686,400-


但し 県政ニュース Vol.34 制作代と17

2023年 2月 9日 上記正に領収いたしました

内訳


枚数

消費税額等 (%)



株式会社ヨシイ・デザ
〒755-0067 山口県宇部市小東7-4-3
カメラ部
TEL. 0836-32-0804 FAX. 0836-32-1804

扱者印



領 収 証 No. 003760


二木健治 様


★ ¥ 461,683 -

但し 2023年 県政ニュース22折込券100枚
消費税額 ¥ 41,971 -
上記の金額正に領収致しました (78,060枚)

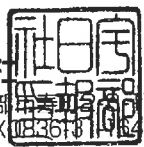
2023年 2月 10日

取扱者





株式会社宇部日報社
〒755-8543 山口県宇部市青島7
TEL0836-31-1616 FAX0836-31-1647



費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	事務所賃貸料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	R4年4月～R5年2月分	660,000	330,000	60,000円/月×1/2×11ヶ月
	3月分	60,000	29,032	60,000円/月×1/2×30/31
	《合計》	720,000	359,032	
	按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分 (1円未満切捨)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 4月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 4月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 5月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 5月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 6月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 6月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 7月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 7月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 8月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 8月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-7
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 9月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 9月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-8
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 10月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 10月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-9
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 11月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 11月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-10
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和4年 12月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 12月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-11
【領収書その他の書面の添付欄】			

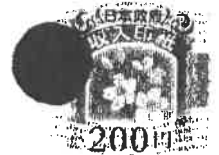
領 収 証

領収日 令和5年 1月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 1月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-12
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和5年 2月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 2月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-13
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

領収日 令和5年 3月 10日

二木 健治様

金額 ￥ 60,000-

但し 3月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 $30,000 \text{ 円} \times 30/31 = 29,032 \text{ 円}$ 充当

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	2-1
事業内容	水道料		
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)
	4・5月分	11,536	5,768
	6・7月分	9,759	4,879
	8・9月分	8,694	4,347
	10・11月分	9,610	4,805
	12・1月分	7,273	3,636
	2・3月分	8,694	4,273
			8,694×1/2×58/59
	《合計》	55,566	27,708
按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに按分（1円未満切捨）		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。</p>			
04-04-18 511 RT	*11,536 ウェストウ	4・5月分	11,536÷2=5,768 円
04-06-17 511 RT	*9,759 ウェストウ	6・7月分	9,759÷2=4,879 円
04-08-17 511 RT	*8,694 ウェストウ	8・9月分	8,694÷2=4,347 円
04-10-17 511 RT	*9,610 ウェストウ	10・11月分	9,610÷2=4,805 円
04-12-19 511 RT	*7,273 ウェストウ	12・1月分	7,273÷2=3,636 円
05-02-17 511 RT	*8,694 ウェストウ	2・3月分	8,694÷1/2×58/59=4,273 円
水道料 1/2 按分合計			円 27,708 円

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治 _____

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	3-1	
事業内容	電気料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	32,461	16,230	
	5月分	16,829	8,414	
	6月分	11,335	5,667	
	7月分	17,864	8,932	
	8月分	20,703	10,351	
	9月分	21,417	10,708	
	10月分	17,335	8,667	
	11月分	12,785	6,392	
	12月分	38,751	19,375	
	1月分	70,887	35,443	
	2月分	59,742	29,871	
	3月分	46,487	22,493	46,487×1/2×30/31
	《合計》	366,596	182,543	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			
04.04.27 電気	*32,461	4月分	32,461 ÷ 2 = 16,230 円
04.05.27 電気	*16,829	5月分	16,829 ÷ 2 = 8,414 円
04.06.27 電気	*11,335	6月分	11,335 ÷ 2 = 5,667 円
04.07.27 電気	*17,864	7月分	17,864 ÷ 2 = 8,932 円
04.08.26 電気	*20,703	8月分	20,703 ÷ 2 = 10,351 円
04.09.29 電気	*21,417	9月分	21,417 ÷ 2 = 10,708 円
04.10.27 電気	*17,335	10月分	17,335 ÷ 2 = 8,667 円
04.11.28 電気	*12,785	11月分	12,785 ÷ 2 = 6,392 円
04.12.27 電気	*38,751	12月分	38,751 ÷ 2 = 19,375 円
05.01.27 電気	*70,887	1月分	70,887 ÷ 2 = 35,443 円
05.02.28 電気	*59,742	2月分	59,742 ÷ 2 = 29,871 円
05.03.28 電気	*46,487	3月分	46,487 ÷ 2 × 30/31 = 22,493 円
電気料 1/2 按分合計			182,543 円

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	コピー使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	10,397	5,198		
	5月分	4,912	2,456		
	6月分	9,146	4,573		
	7月分	4,950	2,475		
	8月分	1,540	770		
	9月分	1,819	909		
	10月分	2,047	1,023		
	11月分	1,320	660		
	12月分	4,823	2,411		
	1月分	10,593	5,296		
	2月分	5,677	2,838		
	3月分	19,478	9,424	19,478×1/2×30/31	
	《合計》	76,702	38,033		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			
04-05-02 511 RT	*10,397 75"74164BI	4月分	10,397÷2=5,198 円
04-05-31 511 RT	*4,912 75"74164BI	5月分	4,912÷2=2,456 円
04-06-30 511 RT	*9,146 75"74164BI	6月分	9,146÷2=4,573 円
04-08-01 511 RT	*4,950 75"74164BI	7月分	4,950÷2=2,475 円
04-08-31 511 RT	*1,540 75"74164BI	8月分	1,540÷2=770 円
04-09-30 511 RT	*1,819 75"74164BI	9月分	1,819÷2=909 円
04-10-31 511 RT	*2,047 75"74164BI	10月分	2,047÷2=1,023 円
04-11-30 511 RT	*1,320 75"74164BI	11月分	1,320÷2=660 円
05-01-04 511 RT	*4,823 75"74164BI	12月分	4,823÷2=2,411 円
05-01-31 511 RT	*10,593 75"74164BI	1月分	10,593÷2=5,296 円
05-02-28 511 RT	*5,677 75"74164BI	2月分	5,677÷2=2,838 円
05-03-31 511 RT	*19,478 75"74164BI	3月分	19,478÷2×30/31=9,424 円
コピー代 1/2 按分合計			38,033 円

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	電話料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4・5月分	6,225	3,112	
	6・7月分	6,324	3,162	
	8・9月分	6,245	3,122	
	10・11月分	6,209	3,104	
	12・1月分	6,243	3,121	
	2・3月分	6,333	3,112	6,333×1/2×58/59
	《合計》	37,579	18,733	
	按分割合 積算根拠	政務活動（50%） 政務活動（50%）+その他の活動（50%） ※支出ごとに按分（1円未満切り捨て）		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2																								
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p style="text-align: center;">※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 35%;">04.05.16 電話</td> <td style="width: 15%;">*6,225</td> <td style="width: 20%;">4・5月分</td> <td style="width: 30%;">6,225÷2=3,112 円</td> </tr> <tr> <td>04.07.15 電話</td> <td>*6,324</td> <td>6・7月分</td> <td>6,324÷2=3,162 円</td> </tr> <tr> <td>04.09.15 電話</td> <td>*6,245</td> <td>8・9月分</td> <td>6,245÷2=3,122 円</td> </tr> <tr> <td>04.11.15 電話</td> <td>*6,209</td> <td>10・11月分</td> <td>6,209÷2=3,104 円</td> </tr> <tr> <td>05.01.16 電話</td> <td>*6,243</td> <td>12・1月分</td> <td>6,243÷2=3,121 円</td> </tr> <tr> <td>05.03.15 電話</td> <td>*6,333</td> <td>2・3月分</td> <td>6,333÷2×58/59=3,112 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">電話代 1/2 按分合計 18,733 円</p>				04.05.16 電話	*6,225	4・5月分	6,225÷2=3,112 円	04.07.15 電話	*6,324	6・7月分	6,324÷2=3,162 円	04.09.15 電話	*6,245	8・9月分	6,245÷2=3,122 円	04.11.15 電話	*6,209	10・11月分	6,209÷2=3,104 円	05.01.16 電話	*6,243	12・1月分	6,243÷2=3,121 円	05.03.15 電話	*6,333	2・3月分	6,333÷2×58/59=3,112 円
04.05.16 電話	*6,225	4・5月分	6,225÷2=3,112 円																								
04.07.15 電話	*6,324	6・7月分	6,324÷2=3,162 円																								
04.09.15 電話	*6,245	8・9月分	6,245÷2=3,122 円																								
04.11.15 電話	*6,209	10・11月分	6,209÷2=3,104 円																								
05.01.16 電話	*6,243	12・1月分	6,243÷2=3,121 円																								
05.03.15 電話	*6,333	2・3月分	6,333÷2×58/59=3,112 円																								

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	200,000	100,000	1名	
	5月分	200,000	100,000	1名	
	6月分	200,000	100,000	1名	
	7月分	200,000	100,000	1名	
	8月分	200,000	100,000	1名	
	9月分	200,000	100,000	1名	
	10月分	200,000	100,000	1名	
	11月分	200,000	100,000	1名	
	12月分	200,000	21,550	200000円の内21550円を充当	
	《合計》	1,800,000	821,550		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動（50%）</p> <p style="text-align: center;">政務活動（50%）+その他の活動（50%） ※月ごとに按分 （1円未満切捨）</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年4月分給与として

令和4年4月30日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分 100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年5月分給与として

令和4年5月31日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分 100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年6月分給与として

令和4年6月30日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分 100,000円充当

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年7月分給与として

令和4年7月31日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分 100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年8月分給与として

令和4年8月31日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分 100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年9月分給与として

令和4年9月30日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分 100,000円充当

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年10月分給与として

令和4年10月31日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年11月分給与として

令和4年11月30日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和4年12月分給与として

令和4年12月31日 上記正に領収いたしました

人件費1/2按分100,000円の内5,166円充当

山口県議会議員
山口県議会副議長

二木けんじ
県政NEWS



三世代が住み良い山口県づくり

残暑お見舞い申し上げます。

皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

長引くコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻で原油価格や穀物、肥料などの価格が高騰し、県民生活は大変厳しい状況です。

そんな中、山口県では6月定例県議会において4回目のワクチン接種費用に7億1千万円を計上し、燃油・物価高騰対策として76億4千万円の総額83億5千万円の補正予算を計上しました。

具体的には、生活困窮者等への支援として低所得のひとり親世帯に対して児童一人当たり5万円を支給し、県立学校及び私立中学校、幼稚園、保育園等の給食費の値上がり分を支援します。さらに農業者の肥料代、保険料等の支援や漁業者の燃油高対策や温室ハウスや船舶等の省エネ対策を支援します。又、タクシーやバス等公共交通事業者へ燃料費の支援や省エネ対策を支援し、「生活困窮者」や「中小事業者」等の支援を行います。

現在、国は、コロナの感染拡大防止に取り組みとともにコロナ後の新しい日本を創り上げるため、「2050年カーボンニュートラル」や「デジタル田園都市国家構想」の実現に取り組んでいます。さらに「ごとも家庭庁」を設置し、少子化対策・ごとも政策の充実を図り東京一極集中を是正し企業や個人の地方への流れを加速しています。

県もこうした国の動きに合わせコロナから県民の命と健康を守り、地域経済と暮らしを再生させ、喫緊の課題である人口減少の克服をはじめ、脱炭素化やデジタル化に向けて取り組んで参ります。今後とも皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

山口県議会副議長

二木 健治



山口県議会副議長
二木 健治

PROFILE

- 1955年9月20日
宇部市東須恵生まれ
- 青山学院大学法学部卒業後
大手ゼネコンに入社
- 現在、山口県議会議員(4期目)
山口県議会副議長
山口県監査委員、環境福祉委員会委員長
文教警察委員会委員長、決算特別委員会
委員長等歴任
- 資格:1級土木施工管理技士、下水道第2種
検定合格者、宅地建物取引士、衛生管理者
- 著書: VE発想法で特許を取る(近代文芸社刊)



ホームページのご案内
<https://k-futatsugi.com>

二木けんじ



2022.6.13

自民党代表質問「抜粋」

6月県議会定例会



I Love Ubel

二木 健治

Futatsugi Kenji

山口県議会議員

山口県議会副議長

環境福祉委員会委員

Q1 原油価格・物価高騰に直面する地域経済の回復について

原油・物価の高騰は、本県経済に第2の危機とも言うべき深刻な影響を与えています。厳しい状況に直面する本県経済の回復に向けた取組の強化にどのように取り組むのか伺います。

A：村岡副政知事

県民生活の下支えが極めて重要

社会経済活動の正常化が進む中、原材料価格の上昇が、今後のリスクとして顕在化しており、国においては、物流等での価格転嫁の円滑化や、燃料油価格の激変緩和等の原油価格高騰対策などを柱とした総合緊急対策を決定し、先般、その関連補正予算が成立したところです。

こうした中、お示しのとおり、県内経済もコロナ禍に加えて更に深刻な打撃を受けており、国の対策の着実な実施や活用に加え、県としても、地域の実情に応じた対策を講じて、事業者の負担を軽減し、県内経済の下支えを図っていくことが極めて重要と考えています。

このため、私は、この度の補正予算において、物価高騰の影響を受ける県内事業者に寄り添い、国の交付金も最大限活用しながら、業種や分野に応じた事業継続と経営基盤の強化に向けた対策に、スピード感を持って取り組むこととしています。

まず、事業継続に向けては、県の制度融資において、新たに、全業種を対象とした「原油価格・物価高騰対応資金」を創設し、事業収益が圧迫されている事業者の資金繰りを支援します。

また、交通の分野では、燃料高騰等により厳しい経営環境にあるバスやフェリー等の交通事業者に対して、燃料費や車両等の維持に必要な経費の一部を助成することにより、県民生活にとって不可欠な地域公共交通の事業

継続を支援します。

さらに、農業や漁業については、肥料代等の経営費用を補助するほか、農業者等が実施する省エネ対策に必要な経費や、畜産業者が加入する配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金への支援などにより、事業者の経営安定を図ります。

次に、経営基盤の強化に向けては、エネルギーや原材料価格の高騰により採算性が悪化している事業者等を対象として、省エネや生産性向上に資する新たな設備等の導入を支援する補助制度を創設し、経済情勢の変化にも対応できる強い中小企業への転換を後押しします。

また、観光の分野では、コロナ後を見据えた魅力ある観光地域づくりを推進するため、誘客の基盤となる宿泊施設の省エネ対策や高付加価値化、収益力向上等に向けた設備投資を支援します。

こうした取組に加え、商工会等が実施する各地域での特色ある需要喚起イベントの開催支援などにも取り組むことにより、当初予算で措置した、GoToやまぐち事業やプレミアム食券券など、300億円を超える事業規模の需要喚起策と合わせて、県内経済の底上げを図ります。

私は、厳しい環境におかれた事業者への影響を最小限に抑えるため、直面する課題に対応した事業者支援を積極的かつ機動的に行うとともに、官民一体となった大胆な需要喚起策を効果的に実施することにより、大きく傷んだ本県経済の回復に全力で取り組んでまいります。

Q2 脱炭素化に対応する産業戦略の構築について

脱炭素化は極めて重要な課題であり、企業単体では解決が困難な課題を多く抱えています。議会特別委員会からの提言を踏まえ、脱炭素に対応する産業戦略の構築について、今後どのように取り組んでいけるのか、所見を伺います。

A：村岡副政知事

脱炭素化への変革を、成長のチャンスへ

地球温暖化の進行が世界共通の課題となる中、国は、2050年カーボンニュートラル、2030年度における温室効果ガス排出量の46%削減といった、高い目標を掲げ、経済社会全体の大規模な変革に取り組むこととしています。本県においても、こうした国の動きと整合性を図りながら、県政のあらゆる分野にわたり、脱炭素化の取組を加速し

ていくことが求められています。

とりわけ産業部門・工業プロセス部門の温室効果ガス排出割合が全体の約7割を占め、全国

の2倍と高い本県にとって、脱炭素化社会の実現に向けては、産業分野での脱炭素化の取組が極めて重要です。こうした中、これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えていく大きな流れが、本県産業や地域経済に重大な影響を与えるとして、県議会特別委員会において様々



Carbon neutral



2022

[令和4年1月-6月]

活動報告



1月4日：県議会議事事務局の公務始め式

公務始め式にて、緊張感を持って新型コロナウイルス感染対策、県民生活と経済再生への決意を再確認しました。



3月1日：宇部高等学校卒業式にて

山口県立宇部高等学校の卒業証書授与式に出席し祝辞を述べました。227名の卒業生の巣立ちです。



2月28日～3月18日：山口県議会・2月定例会

自民党では1.県政運営 2.コロナ下での経済活動の再開 3.産業戦略の推進 4.医療体制の強化 5.警察政策について友成県議員が代表質問を行いました。

な視点からの議論を重ねられ、先般の御提言をいただいたところです。

私は、こうした危機感を県議会と共有し、また、国の動向や社会情勢の変化を踏まえ、このピンチをチャンスに変え、本県産業の国際競争力の維持と更なる成長につながるよう、本県の強みを活かしながら、産業分野の脱炭素化の取組を強力に進めていく考えです。

このため、今後の県政運営の指針となる、新たな総合計画において、「グリーン」の視点を設け、脱炭素化に向けた県施策全体の基本的な方向性を示すとともに、産業分野における具体的な取組やロードマップを示す、「やまぐち産業脱炭素化戦略」を本年度中に策定することとしました。

県では、これまで、本県のポテンシャルや企業の持つ高度な技術を活かした、コンビナート低炭素化構想の策定を進めてきたところであり、脱炭素化戦略は、この構想を核としつつ、カーボンニュートラルポートの形成や中小企業支援、再エネ等電力対策など、広く産業分野全般にわたる総合的な戦略として位置付けます。

戦略の策定に当たっては、脱炭素化の取組が実効性あるものとなるよう、企業等と目指すべき将来像を共有するとともに、基盤整備や設備投資、研究開発への支援など、ハード・ソフトの両面から必要となる取組を検討し、実施主体や時間軸など、可能な限りの具体化を図ります。

また、推進体制の強化に向けては、私をトップとす

る「山口県環境政策推進本部」の下、産業分野の取組を重点的に推進する専門部会や、総括的なマネジメントを行う組織を新設したところであり、産業戦略本部やコンビナート連携会議等も活用し、官民連携による全県的な体制を構築します。

さらに、お示しのような国レベルでの大胆な投資を本県に呼び込むことができるよう、今後とも、あらゆる機会を通じ、地方の実情を踏まえた要望を行いながら、国の政策に呼応した、脱炭素化の取組を進めてまいります。

私は、県議会をはじめ、県内企業、大学、市町等との緊密な連携の下、本県ならではの実効性ある産業戦略を構築し、本県の産業競争力の強化に全力で取り組んでまいります。

Q3 地域公共交通の維持・確保について

バスや鉄道などの地域公共交通は、地域住民の日常生活になくてはならない生活基盤であると同時に、経済活動、観光振興など地方創生を推進していくために必要不可欠な社会基盤でもあります。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や燃料価格高騰の影響などにより、地域公共交通は、非常に厳しい状況にあることも確か。そこで、地域公共交通の中で基幹的役割を果たす地方ローカル線の維持・確保にどう取り組むのか、伺います。

A：村岡副知事

維持・確保に向け、積極的に取り組んでいく

鉄道やバスなどの地域公共交通は、通勤や通学など沿線住民の日常生活はもとより、地域の経済活動や観光振興などに大変重要な役割を果たしていますが、人口減少や長引くコロナ禍の影響等により利用者が大幅に減少し、極めて厳しい環境に置かれています。

こうした中、本年4月、JR西日本においては、特に輸送密度が低い区間毎の収支率などの情報を公表し、利用者の減少が著しい地方ローカル線の今後のあり方についての議論を進めたいとしています。

これを受け、先日、美祿線、小野田線沿線の各市長から要望をいただき、地域住民の日常生活への影響に対する強い危機感や路線存続への切実な思いを直接お聞きしたところです。私は、JR西日本が大変厳しい経営状況にあることは理解していますが、路線の存廃を区間毎の収支で判断することは適当でなく、地方ローカル線が広域的なネットワークとして維持されることが必要であると考えています。このため、私は、国に対し、全国知事会による要望や有志知事による緊急提言に加え、先の政府要望においても、国としての鉄道ネットワークのあり方の提示や、JRを含めた鉄道事業者に対する経営支援など、より積極的な対応を求めてきたところです。

また、JR西日本に対しては、中国地方知事会等による要望において、地域の実情を伝え、地方ローカル線存続の必要性を訴えてきたところであり、引き続き、県として、沿線市町と

連携し、路線が維持・確保されるよう要望してまいります。一方で、路線を維持・確保していくためには、利用者を増加させることが不可欠であり、利便性向上や利用促進に向けた取組を一層強力に進めていくことが重要です。このため、路線毎に設置された利用促進協議会等と連携を図りながら、県としても、利便性の高いダイヤの実現に向けた働きかけや、日常利用の機運醸成に向けた啓発活動、さらに鉄道利用につながる観光プロモーションなど様々な取組を市町と一体となって進めていきます。さらに、現在、国において鉄道ネットワークのあり方についての検討が行われていることから、その方向性も踏まえ、今後、沿線自治体とJR西日本との協議が行われる場合には、県としても積極的に参画し、地域の実情に即した取組を検討してまいります。私は、今後とも、市町との緊密な連携のもと、地域住民の日常生活や交流人口の拡大に不可欠な基盤である地方ローカル線の維持・確保に向けて、積極的に取り組んでまいります。



沿線各市の代表より提出された「美祿線・小野田線の維持・確保に向けた要望書」を受け取る。



小野湖の日をご存知ですか？

「小野湖の日」は、昭和25年3月に厚東川ダムが竣工した記念に制定されました。ダム建設に伴う移転家は169戸で、その多くが湖畔が位置する現在の小野地区に集団移転されました。こうした皆様のご協力のお陰で、我々は安定的に水道水を飲む事ができるのです。



6月6日：山口県体育協会の体育功労賞授与式

山口県体育協会体育功労賞授与式が山口市で開催され、25人のアスリートへ授与されました。



6月3日：山口県私立幼稚園教育振興大会

公益財団法人山口県私立幼稚園協会の目標は、幼児教育で県民福祉への多大な貢献をされています。



5月15日：沖繩復帰50周年記念式典

沖繩復帰50周年記念式典が東京のグランドプリンスホテル高輪で開催され、山口県代表で出席。



3月12日：宇部市新庁舎1期棟完成

宇部市新庁舎1期棟が完成し、式典が開催されました。新庁舎の完成により市民の利便性の向上や行政事務の効率性が図られることを期待します。



4月10日：茶道裏千家淡交会

茶道裏千家淡交会宇部支部の親睦茶会を開催。支部長として日本文化の興隆発展を目的に活動しています。



4月22日：高嶺園開園40周年記念

障害者支援施設高嶺園の40周年記念式典に出席し、祝辞を述べさせていただきました。



山口県内の企業を支援する
山口県産業技術センター、
「ものづくりのパートナー」
もっと迅速に、もっと地域貢献
がスローガンです。



パーソナリティ・オフィス・オーブ代表
松原 淳子
Matsubara Atsuko

対 談

山口県議会議員

二木 健治
Futatsugi Kenji



山口県産業技術センターについて

産業技術研究を通じて山口県の経済発展につなげる

県内企業から個人まで活用出来る技術支援という大きな役割を担う「山口県産業技術センター」



特許を
お持ちですね。

松原 こんにちは よろしくお願ひします。

二木 よろしくお願ひします。早速ですが、山口県産業技術センターをご存じですか？

松原 知っています。宇部市のアストピアにありますね。

二木 当センターは産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を行い、産業の振興を図り山口県における経済の発展に寄与することを目的として設立された公設試験研究機関です。

松原 だれでも利用できるのですか？

二木 県内企業や個人であればどなたでも利用できます。

松原 どんな成功事例がありますか？

二木 例えば宇部市の焼酎「長州侍」の商品化や楠こもれびの郷のソフトクリーム用ロボットのマスコットキャラクターを3Dで製作した成功事例があります。令和4年3月末までに59件の保有特許件数を有しています。

松原 相談料が高いのではないですか？

二木 相談料は無料です。但し試験機器の利用は有料となっていますが公的機関なので格安です。

松原 そうですか。ところで二木さんも特許をお持ちですね。

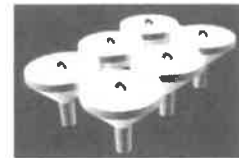
二木 ええ八角錐の基礎ブロックの特許を持っています。

松原 どのような経緯で特許を取られたのですか？



八角錐の
基礎ブロックの特許を
持っています。

二木 以前TVで独楽の形をした独楽基礎ブロックを見ました。独楽の形をしているので30Kgもあるコンクリートブロックがころころ転がり危険で運搬や据え付けも大変そうだと思いました。そこでブロックを4~6個をくっつけた自立できるパネル化を考えました。しかしそれだけでは新規性はありますが、進歩性が無いので特許は取れません。そこで円錐形より表面積が広く地面との摩擦支持率が高い八角錐を考案しパネル化したものを



現在製品化されている
独楽基礎ブロック
(6連結ブロック)

特許出願しました。当初は自社で製品化しようと思いましたが色々試験データを取らなければならないので結局特許の権利を独楽基礎工業会へ譲渡しました。現在、独楽基礎ブロックの6連結ブロックが製品化されています。当時山口県産業技術センターを知っていれば自社製品化が出来たかもしれません。

松原 そうですか。この記事を見て山口県から独創的な新しい技術や製品が生まれるといいですね。

二木 そうですね。



山口県産業技術センター
[総合相談窓口]

☎ 0836-53-5053

山口県産業技術センターは、産業の振興を図り山口県における経済発展、県民生活の向上に資することを目的として設置された公設試験研究機関です。



三世代が住み良い山口県づくり

新年おめでとぅございませす。

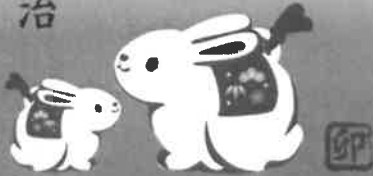
皆様には希望に溢れる

輝かしい新年をお迎えの事と

お喜び申し上げます。

令和五年一月

山口県議会副議長 二木健治



年頭所感

2023

昨年は多事多難な一年となりました。長引く新型コロナウイルス感染症は第八波を迎え国民生活や経済が一層厳しい状況となりました。こうした中、昼夜を問わず感染症対策や治療にあたられている医療関係者の皆様から敬意と感謝を申し上げます。

そしてロシアのウクライナ侵攻は世界中に衝撃を与えました。19世紀の帝国主義のような軍事力や経済力により他国の主権を犯し領土を奪う侵略行為は決して許されぬ蛮行です。この影響で原油が高騰し、あらゆる物価高に繋がり国民生活や経済に悪影響を及ぼしました。

さらに7月に行われた参議院選挙のさなか演説中の安倍晋三元総理が銃撃され非業の死を遂げられました。安倍元総理は民主党政権で失った経済や教育を取り戻し、地球儀を俯瞰する外交で日本の国際的地位を高められた功績は大きく、国民の悲しみもとても大きなものとなりました。国葬儀や県民葬にはその突然の死を悼み世界中から弔意が寄せられました。謹んで安倍元総理のご冥福をお祈り申し上げます。

こうした暗い世相の中、明るいニュースもありました。政治の世界では第二次岸田内閣で林芳正衆議院議員が引き続き外務大臣に就任されました。今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

スポーツの世界では北京冬季五輪で日本選手が過去最多の18個のメダルを獲得し、サッカーW杯の日本代表チームの活躍も大きな勇気と感動を与えてくれました。野球界では大谷翔平選手が二刀流で大リーグのペーパールース以来の2桁勝利、2桁本塁打と活躍しました。さらに第104回全国高等学校野球選手権大会での下関国際高等学校の準優勝は県民に大きな勇気と感動を与えてくれました。

禍福はあさなう繩の如しと申しますが今年はいい転じて福となす年としなければなりません。今年が皆様にとりまして穏やかな良き一年になります様祈念しご挨拶とさせていただきます。



令和4年11月30日～令和4年12月16日

11月定例県議会

自民党代表質問 [抜粋] 2022.12.5



Q1 新たな県づくりに向けた令和5年度当初予算編成について

A：村岡嗣政知事

コロナ危機の中での「3つの維新」への挑戦

これまで、「やまぐち維新プラン」に基づき、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、産業維新、大交流維新、生活維新の「3つの維新」に果敢に挑戦してきました。

長期化するコロナ禍等の影響により、県政を取り巻く環境は大きく変化しており、人々の意識や価値観の変化、さらには、デジタル化や脱炭素化をはじめとする社会変革などに、しっかりした対応が求められています。こうしたことを踏まえ、県づくりの指針となる「やまぐち未来維新プラン」の策定を進めており、県議会をはじめ、様々な方々からの御意見を反映するとともに、国の政策との整合も図りながら、このたび、最終案を取りまとめました。

何よりもまず、コロナの危機を克服する、そして、様々な環境変化や社会変革をチャンスと捉え、潜在力を引き出して大きく伸ばすことにより「3つの維新」のさらなる進化を図る取組をスタートさせていきます。

「安心・安全」「デジタル」「グリーン」「ヒューマン」の4つの視点を踏まえ、これまでの取組を未来志向で再構築し、コロナ禍等で生まれた新たな課題や、深刻度が増した課題への対応に予算を重点配分します。

県民の命、物価高騰、痛んだ経済の救済必要な対策を切れ目無く実施して行く。また、未だ収束が見通せないコロナの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、引き続き、県民の命と健康を守り抜く万全の対策を講じるとともに、コロナ禍で傷んだ経済の再生に向けて、現下の物価高騰による影響等を的確に把握し、必要な対策を切れ目なく実施してまいります。

私は、県民の皆様への命と健康を守り抜き、コロナで傷んだ社会経済や人々のつながりを再生し、様々な社会変革の先にある新たな未来を見据え、「やまぐち未来維新プラン」の具現化に向けて確かな道筋をつけられるよう、来年度当初予算編成に全力で取り組んでまいります。

Q2 物価高の克服、経済再生の実現について

A：村岡嗣政知事

物価上昇による暮らしへの影響を緩和

新型コロナウイルス、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰が及ぼす県民の暮らしや企業活動への影響を緩和することが、現下の最重要課題です。本県では、足元の物価上昇の影響を踏まえた、生活困窮者等への支援や中小企業対策など、県民や事業者のニーズに即した支援策を実施してまいりました。原油や物価の高騰は長期化しており、引き続き、国・地方が一体となって、対策に取り組む必要があると考えています。

先般、国が策定した総合経済対策のうち、速やかに対応すべき取組や、本県独自の対策を講じることとし、この度の補正予算を編成いたしました。具体的には、妊婦や子育て家庭に寄り添った相談支援と経済的支援を一体的に実施するための交付金を創設するとともに、中小企業制度融資において、

債務の増大に苦しむ中小企業者の借換え需要等に対応した新たな資金を設定します。

次に、本県独自の物価高騰対策として、電気代等エネルギー価格の急激な高騰により、厳しい経営環境が続いている医療機関や社会福祉施設等に支援金を支給するほか、中小企業制度融資において、賃上げや製品等の価格転嫁の円滑化に必要な資金需要に対応した新たな資金を創設します。

県民の皆様へ一刻も早く対策効果を実感へその効果を一刻も早く県民の皆様へ実感していただけるよう、物価の動向や経済情勢等に注視し、必要な対策については、今後の補正予算や来年度当初予算において、機動的に措置して、今後とも、物価高騰を克服し、県民生活の安定を図るとともに、長引くコロナ禍等により傷んだ社会や経済の再生に向け、全力で取り組んでまいります。

子どもたちに
素晴らしい山口県を
素晴らしい山口県を



山口県議会副議長
二木 健治

皆様のご支援で全国都道府県議会より自治功労者表彰頂きました。

新型コロナの対策に重点を置きつつ、世界的に再起に向かう経済に遅れをとらぬよう県経済の回復や発展に尽力します。



2022年9月定例県議会



ベトナムのグエン・ミン・ブ
外務副大臣との会談

PROFILE

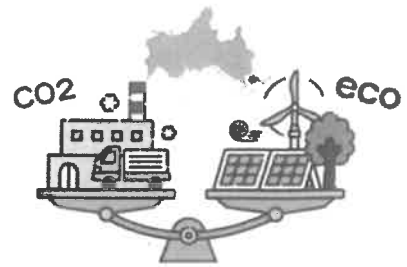
- 1955年9月20日 宇部市東須恵生まれ
- 青山学院大学法学部卒業後 大手ゼネコンに入社
- 現在、山口県議会議員(4期目) 山口県議会副議長
- 山口県監査委員、環境福祉委員会委員長 文教警察委員会委員長、決算特別委員会委員長等歴任
- 資格：1級土木施工管理技士、下水道第2種検定合格者、宅地建物取引士、衛生管理者
- 著書：VE発想法で特許を取る(近代文芸社刊)

Q3 2050年カーボンニュートラル宣言について

A：村岡副政知事

「2050年カーボンニュートラル宣言」脱炭素社会の中での県内産業の成長2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す、いわゆるカーボンニュートラルへの対応については、国の動きとともに、本県の地域特性や産業特性を踏まえ、進むべき方向性を示す必要があります。本年5月に「環境政策推進本部」を立ち上げ、脱炭素化に向けた庁内推進体制を整えるとともに、関連する各種計画の策定等を通じ、企業や有識者、関係団体等の意見を踏まえながら、検討を進めてきたところです。10月に策定した「コンビナート低炭素化構想」

をはじめ、「やまぐち未来 維新プラン」の最終案や、「産業脱炭素化戦略」及び「地球温暖化対策実行計画」の素案において、いずれも2050年カーボンニュートラルを目指す方針を明確に示しています。このことにより、私は、県民や企業の理解のもと、県が進むべき方向性が確定できたと考え、脱炭素社会の実現に向け、県内のあらゆる主体が一丸となって、各種計画に基づく対策を速やかに実行していけるよう、先週2日、2050年カーボンニュートラル宣言を表明しました。今後は、戦略を踏まえた産業部門の取組は



もとより、実行計画に基づく民生部門については、脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルの実現に向け、県民総参加による地球温暖化対策を推進してまいります。また、国の交付金も有効活用し、家庭や事業所、県有施設への再生可能エネルギーや電動車の導入を促進するなど、各部門の対策を幅広い主体との連携・協働により進めてまいります。この宣言を機に、多くの県民や企業の参加を促しながら、脱炭素社会の実現と同時に、県内産業のさらなる成長や、安心で安全な県民生活の確保に積極的に取り組んでまいります。

Q4 戦略的な海外展開について

A：村岡副政知事

停滞を余儀なくされた海外展開をこの機を逃さず再起動させる人口減少等により国内市場が縮小する中、私は、県経済の持続的成長を図るため、これまで「やまぐち海外展開方針」に基づき、積極的な海外展開に取り組んできました。ここ数年は、新型コロナウイルスの世界的な拡大に、現地訪問による効果的な取組は停滞を余儀なくされましたが、各国で入国制限が緩和されてきたことから、先月、アセアン地域との交流拡大を図るため、県議会の皆様と連携し、シンガポールとベトナムを訪問しました。シンガポールでは、私自ら、フグやアンコウなど本県を代表する食の魅力やPRし、早速、取引の意向が示されたほか、ベトナムではフグの輸入解禁に向けた検討を担当大臣に約束いただくなど、今後の県産品の売込みに向け、大きな手応えを感じました。

また、コロナ禍でも成長を続ける両国の活力や熱気を肌で感じ、傷んだ県経済を力強い成長へ導くためには、本県の強みや魅力を最大限に活かし、旺盛な海外需要を取り込むことが極めて重要と再認識しました。このたび最終案を取りまとめた「やまぐち未来 維新プラン」の重点施策に、成長する海外市場への展開や、反転攻勢に向けたインバウンドの拡大を掲げ、重点的かつ具体的な取組を、この機を逃さず再始動させてまいります。ベトナムへの水産インフラ輸出については、現地での実証を本格化させ、複数事業者の商品をコンテナに混載し、低コストで輸出する「県版エクス・ポーター」による販路拡大を図るほか、特に、本県の強みであるフグや牛肉は、輸出できない国もあることから、規制緩和に向けた二国間協議が加速するよう、国に対して強力に要請してまいります。

県観光インバウンドの拡大に向けて水際対策の緩和を受けて、いち早く、海外の旅行会社を招いた視察ツアーや商談会を行ったところであり、今後も機を逸することなく、旅行商品造成やPRなど、誘客促進に向けた取組を積極的に展開してまいります。今後とも、国の施策と連携し、県人会とのネットワーク等も活用しながら、成長著しいアセアン地域等の需要を取り込み、本県経済の活力を生み出す戦略的な海外展開の取組を強力に推進してまいります。



村岡知事とASEAN関連の県議団とベトナムを訪問

Q5 上関原発建設計画について

A：村岡副政知事

埋立免許権者として、着工時期の見通しがつくまで埋立ては施行しないよう要請事業者である中国電力から10月25日に提出された、公有水面埋立免許の期間伸長の申請につきましては、埋立免許権者として、法令の規定に従って審査したところ、正当な事由が認められたことから、先月28日にこれを許可いたしました。正当な事由が認められる場合とは、指定期間内に工事を竣功できなかったことについて合理的な理由があること、今後埋立を続行するのに十分な理由があること、このように2つ

の要件をいずれも満たし正当な事由があると認められるときは許可しなければならないものであることから、埋立免許権者である知事として、期間伸長を許可したものです。一方、許可処分時点において、上関原発の原子炉設置許可申請に係る国の審査会合が開催されていない状況や、中国電力の電力供給計画において上関原発の着工時期が未定とされている状況は変わっておりません。引き続き発電所本体の着工時期が見通せない状況にあることから、私は、前回と同様、原発建設計画が存する県の知事の立場から、発電所本体の着工時期の見通しがつくまでは埋立

工事を施行しないことを改めて要請いたしました。これに対して、中国電力からは、発電所本体の着工時期の見通しがついたと判断できる状況になった時点で改めて県に相談するとの回答があったところであり、工事の施行については、その段階で適切に判断したいと考えています。県民の皆様の安心と安全を守る上関原発建設計画については、お示しの原子力発電を巡る国の検討など、様々な環境変化を踏まえつつ、今後もこれまでと同様、地元上関町の政策選択や国のエネルギー政策を尊重するとともに、県民の皆様の安心と安全を守るという観点から適切に対応してまいります。

2022[令和4年7月-12月]活動報告



2022年7月12日
「小郡みんな食堂」を環境福祉委員会で視察。こども食堂は、子どもが一人でも安心して来られる無料又は低額の食堂で、県内に110ヶ所あります。



2022年7月21日
山口県と山東省の友好協定締結40周年を記念したオンライン交流会に出席。村岡知事と李書記の会談の後「友好都市関係の深化及び交流協力体制の強化に関する覚書」を締結。



2022年8月19日
山口県畜産振興協会役員の皆様から「配合飼料価格の高騰対策を求める要望書」を手交。畜産者の危機的経営状況を鑑み、更なる県独自の補填を検討へ。



2022年9月7日
「秋田国際教養大学」を視察。ここは、秋田県が設立した地方独立行政法人が運営する単科大学で、全て英語の少人数授業、1年間の留学義務など特徴ある教育が行われています。



2022年9月26日
9月定例県議会を開催。代表質問では自由民主党の林哲也県議から、「産業脱炭素化戦略」「持続可能な農畜産業の推進」等の質問がありました。



2022年10月11日
環境福祉委員会で、2025年日本国際博覧会協会(大阪関西万博)と積水ハウス(株)総合住宅研究所を視察。(写真は積水ハウスの体験型施設「納得工房」)



2022年10月15日
元内閣総理大臣・故安倍晋三先生の県民葬が下関市の海峽メッセで執り行われ、先生から生前に頂いたご厚情に心から感謝しご冥福をお祈り申し上げます。



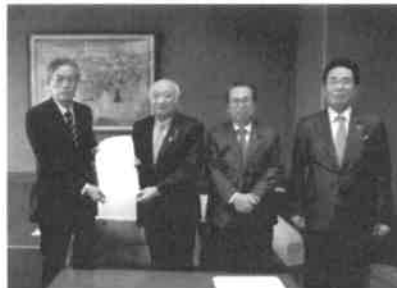
2022年11月12日
村岡知事とASEAN議連の県議団と成長目覚ましいASEAN地域との経済的な交流や人的な交流を図る為にシンガポールを訪問しました。



2022年11月15日
村岡知事とASEAN議連の県議団とベトナムを訪問。海外との往来が回復しつつあるこの機に経済的交流を積極的に行って行きたいと思えます。



2022年11月30日
全国都道府県議会議長会から自治功労者15年以上表彰を受章しました。これも僕に皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。



2022年12月9日
私立学校教育振興要望書を手交。少子化の中、公立高校の再編が行われていますが、私立幼稚園や私立中・高等学校他の経営も大変厳しい状況。出来る限りの支援をして参ります。



ホームページのご案内
<https://k-futatsugi.com>



二木けんじ

